

## 第77回清水みなと祭り出店募集要項

### 募集出店数（予定）

- (1) 自衛隊グッズ販売（1日（土）、2日（日）各日） 5区画
- (2) 軽トラ市・コミュニティ（農産物、雑貨、企業・団体PR等） 15区画  
※業者の方の出店はお断りします
- (3) キッチンカー（飲食販売等）  
2号上屋・4号上屋・旧5号上屋跡地裏道路沿 30区画  
清水マリパーク内 16区画

※すべての募集について、出店者及び出店場所は日の出委員会が決定します。

### 出店概要

#### 8月1日（土）

##### (1) 自衛隊グッズ販売

- [出店日時] 2026年8月1日（土）10:00～14:00
- [出店場所] 清水港日の出埠頭内 旧5号上屋跡地前  
※出店希望は1区画まで。
- [基本設備] 1区画 間口5.5M×奥行5.5M  
※テント、机、椅子等は各出店者で用意すること。  
ゴミは持ち帰ること。火気器具等の使用は禁止。

#### 8月2日（日）

##### (1) 自衛隊グッズ販売

- [出店日時] 2026年8月2日（日）10:00～14:00
- [出店場所] 清水港日の出埠頭内 清水マリターミナル前  
※出店希望は1区画まで。
- [基本設備] 1区画 間口5.5M×奥行5.5M  
※テント、机、椅子等は各出店者で用意すること。  
ゴミは持ち帰ること。火気器具等の使用は禁止。

海上花火大会準備のため14:00には撤収できるようにご準備ください。

##### (2) 軽トラ市・コミュニティ

- [出店日時] 2026年8月2日（日）10:00～14:00
- [出店場所] 清水港日の出埠頭内 清水マリターミナル前  
※出店希望は1区画まで。
- [基本設備] 1区画 間口5.5M×奥行5.5M  
※テント、机、椅子等は各出店者で用意すること。  
ゴミは持ち帰ること。火気器具等の使用は禁止。

海上花火大会準備のため14:00には撤収できるようにご準備ください。

##### (3) キッチンカー

- [出店日時] 2026年8月2日（日）10:00～20:00（営業終了）
- [出店場所] ①2号上屋、4号上屋、旧5号上屋跡地裏道路沿  
②清水マリパーク  
※出店希望は1区画まで。

[基本設備] 1区画 車長(5M)×車幅(2M)以内

## 出店資格

- (1) 清水みなと祭り実行委員会が定める条件を理解し、公序良俗に反せず、清水みなと祭りの開催に協力できる者。
- (2) 原則として、市内在住者、または、市内に本支社・営業所等を置く事業者または団体とする。ただし、清水みなと祭り実行委員会(以下、実行委員会)が認めた場合は、この限りでない。
- (3) 政治的目的や特定の宗教、思想等のPRを目的としないこと。
- (4) 反社会的勢力に所属する個人・団体でないこと。

## 出店条件

- (1) 実行委員会の決定事項に従うこと。
- (2) 出店説明会に必ず出席すること(代理出席可)。
- (3) 決められた出店区画や設営・撤去時間、交通規制時間、規制区画侵入禁止を守ること。  
設営については8月1日、2日とも8:00~9:00の間にする。  
8月2日(日)は9:00から交通規制が開始されるので、それまでに搬入を終え、指定の場所に駐車を完了すること。それ以降の車両の移動については行わないこと。  
※8月1日(土)については、交通規制はありません。

### 8月1日(土)

- ①自衛隊グッズ:14:30までに撤去完了すること

### 8月2日(日)

- ①自衛隊グッズ:14:00までに撤去準備を完了し、案内に従って退場すること。
- ②軽トラ市・コミュニティ:14:00までに撤去準備を完了し、案内に従って退場すること。
- ③キッチンカー:20:00に営業終了し、交通規制解除後に退場すること。

**撤収時間、車両移動時間等を守れないものについて、来年度以降出店できないものとする。**

- (4) 静岡市火災予防条例及び関係法令、消防署の指導に則って防火対策を行うこと。
- (5) 飲食物の販売を行う者は、静岡市、浜松市または静岡県いずれかによる露店営業許可を受けていること。また、賠償補償額が1事故1億円以上となる生産物賠償責任保険に加入すること。
- (6) 火気器具等を使用する出店者は、賠償補償額が1事故1億円以上となる施設賠償保険に加入すること。※調理に火を使わず電気のみを使用でも、電源がエンジン式(ガソリン使用)の場合は加入が必要となります。(バッテリー式電源を使用する場合は不要)
- (7) 実行委員会が指定する期日までに出店料を入金すること。
- (8) 静岡県暴力団排除条例に基づき、当日参加する者全員の誓約書、本人確認書類等を提出すること。

## 注意事項

- (1) 販売商品は必ず価格表示すること。
- (2) ブースの又貸しや名義貸しは禁止する。
- (3) 出店申込書の内容と出店の実態が異なること。
- (4) くじ、輪投げ、射的など射幸心を煽る出店は禁止する。
- (5) ブース内及びその周辺で出たごみは、出店者でまとめて実行委員会で指定する場所に分別して出すこと。また、販売した飲食物の容器等を回収するためのゴミ箱を必ず用意すること。  
船、樽、廃油、油、それらの容器については、出店者又は、依頼した業者がその日のうちに持ち帰る

こと

- (6) 申込者と当日出店者が同一であること。

## 出店料

出店料については、下記のとおりとする。

- |              |     |             |
|--------------|-----|-------------|
| ①自衛隊グッズ（各日）  | 1区画 | 7,000円（税込）  |
| ②軽トラ市・コミュニティ | 1区画 | 6,000円（税込）  |
| ③キッチンカー      | 1区画 | 60,000円（税込） |

※1日（土）、2日（日）両日出店する場合はそれぞれ出店料をお支払いいただきます。

## その他

- (1) この要項及び関係法令を遵守できない出店者は、発見した時点から出店できないものとする。
- (2) 飲食物を取り扱う出店者は、食材に関して保健所及び食品衛生法関係法令に則って管理すること。  
また、許可された品目以外の物を販売しないこと。
- (3) 会場を汚さないよう心がけること。特に油を使用する際は、予めシート（防災シート）を敷く等の対策を行うこと。また、汚した場合は、必ず清掃し、原状回復すること。
- (4) 排水に関しては、各自で準備・持ち帰ること。みだりに排水しないこと。
- (5) 火気器具等を使用するものは、必ず消火器を設置すること。使用する消火器は、「業務用消火器」で、設計標準使用期限内で法令に従って点検された良好なものを使用すること。
- (6) 出店要項でいう火気器具等とは
  - ①液体燃料を使うもので、ガソリンを使用する発電機や石油ストーブ等。
  - ②固体燃料を使うもので、炭を使用する木炭コンロ等が該当。
  - ③気体燃料を使うもので、LPガスを使用するコンロやカートリッジ式のこんろ等が該当。
  - ④電気を熱源とするもので、電子レンジやホットプレート等が該当。
  - ⑤火災の発生のおそれのある器具で、火消しつぼ等が該当。
- (7) 出店者は、出店場所使用に当たり、施設管理者又は第三者に損害を与えたときは、出店者の責任において、損害賠償を負うものとする。
- (8) 火気器具等の下には、必ず断熱性の不燃材（石こうボード等）を敷くこと。
- (9) LPガスの転倒防止策を講ずること。
- (10) 消防検査時間までに準備を完了すること。

## 申込期間

2026年5月25日（月）～6月5日（金）必着

## 申込の流れ

- (1) 申込期限までに以下の申込書類を郵送もしくは持参にて提出すること。

〔提出書類〕 ※様式は、追って掲載いたします。

①出店申込書

②宣約書（代表者）

③誓約書（代表者）

④本人確認書類の写し（代表者）

（官公署が発行した顔写真付、有効期限があり、最新の住所の記載がある本人確認書類）

⑤飲食店営業許可証（自動車）の写し：キッチンカーのみ

⑥自動車検査証記録事項の写し：キッチンカーのみ

⑦賠償責任保険証券の写し：キッチンカーのみ

**※提出書類に基づき審査を行い、出店決定者には6月12日（金）までに事務局よりご連絡をいたします。残念ながらご出店いただけない方にはご通知いたしません。またご提出いただいた書類の返還はいたしませんのでご了承ください。**

**※この時点では出店を許可したものではありません。**

出店者説明会后、出店許可証の交付を以って出店許可になります。

## (2) 出店料振込

**※出店料は6月19日（金）までに下記口座にお振込みください。**

説明会当日に出店料を持参しても受け取れません。出店の申し込みは、無効となります。

振り込まれた出店料は、開催中止等いかなる理由があっても返金はいたしません。

また、いかなる補償もいたしません。

[振込口座]

清水銀行 本店 普通 2190247

清水みなと祭りの会 財務部会 赤堀弘英

## (3) 出店説明会 \*必ず出席してください。欠席の場合、出店の申し込みは、無効となります。

**2026年6月22日（月）19:00～20:30**

静岡市役所清水庁舎 3階 ふれあいホール

〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号

## (4) 追加書類

\*出店説明会の際、配布しますので郵送もしくは持参で提出してください。

提出がない場合、出店決定は取り消しとなります。

**2026年7月10日（金）提出期限【厳守】**

[提出書類]

①誓約書別表（当日参加者全員分）

②当日参加者全員の本人確認書類の写し

③当日持ち込み機器届出書：キッチンカーのみ

④関係車両届出書

⑤届出車両の自動車検査証の写し

⑥届出車両の運転者の免許証の写し

## (5) 出店許可証郵送

**2026年7月24日（金） 郵送予定**

## 【申込先】

清水みなと祭り実行委員会 日の出委員会 出店部会事務局

（静岡商工会議所 清水事務所内）

〒424-0821

静岡市清水区相生町6-17 清水産業・情報プラザ4階

電話 054-353-3402 FAX 054-352-0405